

土屋ケアカレッジ 重度訪問介護従業者養成研修 統合課程 学則

(事業所の名称・所在地)

第1条 本研修は次の事業者が実施する。株式会社 土屋
岡山県井原市井原町 192 番地 2 久安セントラルビル 2 階

(目的)

第2条 地域で在宅生活を営まれる重度障害者、特に医療的ケアを必要とする方々に対して、適切なケアサービスを提供できるよう、現場に即した知識並びに技術の習得を目的とする。

(実施課程および形式)

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という。）を実施する。
重度訪問介護従業者養成研修 統合課程

(研修事業の名称)

第4条 研修名称は、次の通りとする。
土屋ケアカレッジ 重度訪問介護従業者養成研修 統合課程

(受講対象者および応募方法)

第5条

1 受講対象者は次のものとする
埼玉県または近郊在住、在勤で通学可能なもの

2 応募方法（受講手続）は次のとおりとする。

1 専用申込窓口の college@care-tsuchiya.com または電話(050-3138-2024)またはホームページにて申込む。必要事項内容は college@care-tsuchiya.com に送信する。定員に達した時点で申込受付は終了する。

2 受講の決定は審査の上、受講決定をメールまたは電話にて受講生に通知する。3 受講が決定した受講生は、期日までに受講料を納入する。

3 応募先の研修担当部署に関しては次の通りとする

名称：土屋ケアカレッジ大宮教室

所在地：埼玉県さいたま市大宮区大成町 3 丁目 513 番地 セブンビル 401

電話：050-3138-2024

メール：college-kantou@care-tsuchiya.com

(研修参加費用)

第6条 研修参加費用は次のとおりとする

1 受講料 30,000円（税込み、テキスト代含む）

2 納付方法 一括納入

3 納付期限 受講開始日まで

(研修日程)

第7条 令和8年4月1日～令和9年5月30日（別紙1「研修日程表」のとおりとする）

(受講定員)

第8条 20名

(使用教材)

第9条 研修に使用する教材は次のとおりとする。喀痰吸引等研修テキスト
全国自立生活センター協議会

(研修カリキュラム)

第10条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙2「研修実施計画(兼)カリキュラム表」のとおりとする。

(研修会場)

第11条 前条の研修を行うために使用する講義および演習会場は、次のとおりとする。

講義: 土屋ケアカレッジ大宮教室(埼玉県さいたま市大宮区大成町3丁目513番地セブンビル401)

演習: 土屋ケアカレッジ大宮教室(埼玉県さいたま市大宮区大成町3丁目513番地セブンビル401)

実習: 土屋ケアカレッジ大宮教室(埼玉県さいたま市大宮区大成町3丁目513番地セブンビル401)

実習: 土屋ケアカレッジ千葉教室(千葉県千葉市中央区富士見2-10-6 ピーアイ千葉富士見ビル8階A室)

実習: 土屋ケアカレッジ千水戸教室(茨城県水戸市桜川1丁目5-15 アーバンエンタープライズ都市ビル6階C号室)

実習: ホームケア土屋大宮(埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1丁目49 明和マンション701) ホームケア土屋大宮(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋関東(東京都板橋区小豆沢3丁目6-7 小豆沢ローズハイム103号室) ホームケア土屋関東(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋習志野(千葉県習志野市津田沼3丁目21-16 市橋ビル1階) ホームケア土屋習志野(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋多摩(東京都多摩市落合4-16-1-106) ホームケア土屋多摩(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋かながわ(神奈川県相模原市中央区中央3-14-7 相模原セントラルビル6階603号室)

ホームケア土屋かながわ(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋高崎(群馬県高崎市東町172-16 共済会館ビル4階1号室) ホームケア土屋高崎(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋茨城(茨城県水戸市城南1丁目6-10 超川ビル201号室) ホームケア土屋茨城(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋栃木(栃木県小山市城東1丁目12番25号4階東) ホームケア土屋栃木(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋山梨(山梨県甲府市堀之内町873-1) ホームケア土屋山梨(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋長野(長野県長野市大字鶴賀上千歳町1152-2 ハヤシビル3階) ホームケア土屋長野(利用者居宅)

実習: ホームケア土屋新潟(新潟県新潟市東区紫竹5丁目19-15 ボ・ヌール・トワV) ホームケア土屋新潟(利用者居宅)

(担当講師)

第12条 研修を担当する講師は別紙3「講師一覧表」のとおりとする。

(科目の免除)

第13条 科目の免除は行わない。

(修了の認定)

第14条

1 修了の認定は、第10条に定めるカリキュラムを履修し、修了評価試験において90点以上(100点を満点とする)のものに対して行う。なお修了試験において90点に満たなかった

ものについては必要に応じて再試験を実施する。

2 2日目までの受講態度及び演習、実習の技術によって、講師が重度訪問介護従業者として適切と認める場合にのみ、現場同行の実習を受けることができる。現場同行実習を受講できない者については失格とする。

（不適切と判断された場合の取扱い）失格者本人に不適切な旨を理由と共に伝え、現場同行を受けられない旨を理解いただいた上、失格とする。

（研修欠席者の扱い）

第15条 理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。

（補講の取り扱い）

第16条

研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、他の日程に行われる当法人の研修に参加し補講を行うことにより、当該科目を修了したものとみなす。ただし、補講にかかる受講料については、一律5,000円を受講者の負担とする。

（受講の取り直し）

第17条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。1 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。

2 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。

3 重度訪問介護従業者として適性に欠く者 4 反社会的勢力またはその関係者と認められる者。

（修了証明書の交付）

第18条

修了を認定されたものには、当法人において修了証明書および修了証明書（携帯用）を交付する。

（修了者管理の方法）

第17条 修了者管理については、次により行う。1 修了者を修了者台帳に記載し、永久保存するとともに、埼玉県が指定した様式に基づき知事に報告する。

2 修了証明書の紛失などがあった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。修了証の再発行手数料は2,000円＋発送費用とする。

（研修事業執行担当部署）

第18条 本研修事業は、株式会社土屋教育研修部門にて執行する。

（その他留意事項）

第19条 研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講ずることとする。

1 研修の受講に際して、研修開始日までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出などにより行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。

①運転免許証の提示②健康保険証の提示③パスポートの提示④在留カードなどの提示⑤住民基本台帳カードの提示

2 研修に関して下記の苦情などの窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情および事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応部署：株式会社土屋 土屋ケアカレッジ運営事務局 苦情担当窓口電話 050-3138-2024

3 事業実施により知りえた受講者などの個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用しない。

4 講師または受講生について、他法人が経営する事業所、施設への勧誘行為等を禁止する。

(施行細則)

第 20 条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認めるときは、当法人がこれを定める。

(附則)

この学則は令和 8 年 1 月 1 日から施行する。

(附則)

この学則は令和 8 年 3 月 4 日から施行する。

【研修日程】

(第1回)	令和8年4月1日	～	令和8年4月2日	令和8年5月31日迄
(第2回)	令和8年4月8日	～	令和8年4月9日	令和8年6月7日迄
(第3回)	令和8年4月15日	～	令和8年4月16日	令和8年6月14日迄
(第4回)	令和8年4月22日	～	令和8年4月23日	令和8年6月21日迄
(第5回)	令和8年4月29日	～	令和8年4月30日	令和8年6月28日迄
(第6回)	令和8年5月13日	～	令和8年5月14日	令和8年7月12日迄
(第7回)	令和8年5月20日	～	令和8年5月21日	令和8年7月19日迄
(第8回)	令和8年5月27日	～	令和8年5月28日	令和8年7月26日迄
(第9回)	令和8年6月3日	～	令和8年6月4日	令和8年8月2日迄
(第10回)	令和8年6月10日	～	令和8年6月11日	令和8年8月9日迄
(第11回)	令和8年6月17日	～	令和8年6月18日	令和8年8月16日迄
(第12回)	令和8年6月24日	～	令和8年6月25日	令和8年8月23日迄
(第13回)	令和8年7月1日	～	令和8年7月2日	令和8年8月31日迄
(第14回)	令和8年7月8日	～	令和8年7月9日	令和8年9月7日迄
(第15回)	令和8年7月15日	～	令和8年7月16日	令和8年9月14日迄
(第16回)	令和8年7月22日	～	令和8年7月23日	令和8年9月21日迄
(第17回)	令和8年7月29日	～	令和8年7月30日	令和8年9月28日迄
(第18回)	令和8年8月5日	～	令和8年8月6日	令和8年10月4日迄
(第19回)	令和8年8月19日	～	令和8年8月20日	令和8年10月18日迄
(第20回)	令和8年8月26日	～	令和8年8月27日	令和8年10月25日迄
(第21回)	令和8年9月2日	～	令和8年9月3日	令和8年11月1日迄
(第22回)	令和8年9月9日	～	令和8年9月10日	令和8年11月8日迄
(第23回)	令和8年9月16日	～	令和8年9月17日	令和8年11月15日迄
(第24回)	令和8年9月23日	～	令和8年9月24日	令和8年11月22日迄
(第25回)	令和8年9月30日	～	令和8年10月1日	令和8年11月29日迄
(第26回)	令和8年10月7日	～	令和8年10月8日	令和8年12月6日迄
(第27回)	令和8年10月14日	～	令和8年10月15日	令和8年12月13日迄
(第28回)	令和8年10月21日	～	令和8年10月22日	令和8年12月20日迄
(第29回)	令和8年10月28日	～	令和8年10月23日	令和8年12月27日迄
(第30回)	令和8年11月4日	～	令和8年11月5日	令和9年1月3日迄
(第31回)	令和8年11月11日	～	令和8年11月12日	令和9年1月10日迄
(第32回)	令和8年11月18日	～	令和8年11月19日	令和9年1月17日迄
(第33回)	令和8年11月25日	～	令和8年11月26日	令和9年1月24日迄
(第34回)	令和8年12月2日	～	令和8年12月3日	令和9年2月1日迄
(第35回)	令和8年12月9日	～	令和8年12月10日	令和9年2月8日迄
(第36回)	令和8年12月16日	～	令和8年12月17日	令和9年2月15日迄
(第37回)	令和8年12月23日	～	令和8年12月24日	令和9年2月22日迄
(第38回)	令和9年1月6日	～	令和9年1月27日	令和9年3月5日迄
(第39回)	令和9年1月13日	～	令和9年1月14日	令和9年3月12日迄
(第40回)	令和9年1月20日	～	令和9年1月21日	令和9年3月19日迄
(第41回)	令和9年1月27日	～	令和9年1月28日	令和9年3月26日迄
(第42回)	令和9年2月3日	～	令和9年2月4日	令和9年4月2日迄
(第43回)	令和9年2月10日	～	令和9年2月11日	令和9年4月9日迄
(第44回)	令和9年2月17日	～	令和9年2月18日	令和9年4月16日迄

(第45回)	令和9年2月24日	～	令和9年2月25日	令和9年4月23日迄
(第46回)	令和9年3月3日	～	令和9年3月4日	令和9年5月2日迄
(第47回)	令和9年3月10日	～	令和9年3月11日	令和9年5月9日迄
(第48回)	令和9年3月17日	～	令和9年3月18日	令和9年5月16日迄
(第49回)	令和9年3月24日	～	令和9年3月25日	令和9年5月23日迄
(第50回)	令和9年3月31日	～	令和9年4月1日	令和9年5月30日迄

*研修日程3日目は各回の1日目受講日から2ヶ月以内の日とする。

*募集期間に関しては令和8年1月に募集開始し、各回開始日前日に募集を締め切る。

研修実施計画書（兼）カリキュラム表

課程： 重度訪問介護(統合)課程

研修名称： 土屋ケアカレッジ重度訪問介護従事者養成研修 統合課程

科目名		必須 履行時 間	時間 数	備 考	
講義 (オン ライン)	1	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	2	2	
	2	基礎的な介護技術に関する講義	1	1	
	3	コミュニケーションの技術に関する講義	2	2	
	4	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義①	3	3	
	5	経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義②	3	3	
計			11	11	
演習	1	喀痰吸引等に関する演習	1	1	
計			1	1	
実習	1	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	3	3	
	2	外出時の介護技術に関する実習	2	2	
	3	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	3.5	3.5	
計			8.5	8.5	
合計時間数			20.5	20.5	

講師一覧表

課程： 重度訪問介護（統合）課程

研修名称：土屋ケアカレッジ重度訪問介護従事者
養成研修 統合課程

申請者名：大山 敏之

氏 名	担当科目	資格（福祉・医療関係に係るもの）	専任 兼任
細井 俊一	講義 1・2・3 実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
児玉 夏樹	実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
大村 佳代	実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
越前谷 美也子	実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
工藤 千恵	実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
仁科 乃吏子	実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
中原 しのぶ	講義 1・2・3	介護福祉士	兼任
魯山 香織	講義 1・2・3	介護福祉士	兼任
加納 康行	講義 1・2・3	介護福祉士	兼任
仲西 進一	実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
鈴木 梨絵	実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
長藤 成真	実習 1・2・3	介護福祉士	兼任
林 崇	講義 1・2・3	介護福祉士	兼任
氏 名	担当科目	資格（福祉・医療関係に係るもの）	専任 兼任
齋藤 みさを	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
嶺岸 聖子	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
長谷川 信子	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任

田島 沙織	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
井出 聡子	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
林 治奈	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
香山 里美	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
細野 愛子	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
涌井 怜奈	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
飯森 美枝	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
佐藤 麻衣	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
井原 貴重	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任
井出 智香	講義 4・5 演習 1	看護師	兼任

※担当科目は研修カリキュラムの番号を記載しております。

別紙2

(受講対象者および応募方法)

1 受講対象者は次のものとする

埼玉県または近郊在住、在勤で通学可能なもの

2 応募方法に関しては次のとおりとする

ホームページ上で応募フォームに必要事項を記入する。定員に達した場合はその旨ホームページ上に記載する。

3 応募先の研修担当部署に関しては次の通りとする

名称:土屋ケアカレッジ大宮教室

所在地:埼玉県さいたま市大宮区大成町3丁目513番地 セブンビル 401

電話:050-3138-2024

メール: college-kantou@care-tsuchiya.com